

相談窓口

○専門相談窓口

とちぎにじいろダイヤル

性的マイノリティに関する電話相談

028-665-8724 (17:30~19:30)

毎月第1・第3金曜日(祝休日及び年末年始を除く)

よりそいホットライン(24時間無料電話相談)

性別の違和や同性愛などに関わる相談

0120-279-338/専門回線4番

東京弁護士会

セクシュアル・マイノリティ電話法律相談

03-3581-5515 (17:00~19:00)

毎月第2・第4木曜日(祝祭日の場合は、翌金曜日)

○県内の公的な相談窓口

みんなの人権110番(人権に関する相談)

0570-003-110 (8:30~17:15)

月曜日~金曜日(祝日及び年末年始を除く)

栃木労働局雇用環境・均等室

職場におけるセクハラ・パワハラについての相談

028-633-2795 (8:30~17:15)

月曜日~金曜日(祝日及び年末年始を除く)

とちぎパートナーシップ宣誓制度

令和4年9月1日
スタート!

とちぎパートナーシップ宣誓制度とは、人生のパートナーとして協力し合うことを宣誓したお二人(一方又は双方が性的マイノリティ)に対して、県が「とちぎパートナーシップ宣誓書受領カード」等を交付する制度です。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。



栃木県 県民生活部 人権・青少年男女参画課 人権施策推進室

TEL: 028-623-3027 R4 法務省委託事業

誰もが
自分らしく
生きられる社会へ

~性の多様性について考えよう~



とちまるくん©栃木県

栃木県

多様な性のあり方(セクシュアリティ)

性のあり方(セクシュアリティ)は多様で、様々な要素で形作られています。

○性を構成する要素

生物学的な性(からだの性)	性染色体、内・外性器の形状などにより識別された性
性的指向(好きになる性)	どの性別が恋愛の対象となるのかを表す性
性自認(こころの性)	自分の性別をどう認識しているかを表す性
表現する性	言葉づかいやしぐさ・服装などで個人が表現する性

からだところの性が異なる人、性的指向が同性や両性に向いている人などは、人口に占める割合が少ない*ため、「性的マイノリティ(少数者)」と呼ばれることがあります。

「LGBT」とは、性的マイノリティを表す総称の1つで、それぞれの頭文字を組み合わせた言葉です。

性的指向 (Sexual Orientation)	Heterosexual (ヘテロセクシュアル)	異性愛者
	L esbian (レズビアン)	女性の同性愛者
	G ay (ゲイ)	男性の同性愛者
性自認 (Gender Identity)	B isexual (バイセクシュアル)	両性愛者
	T ransgender (トランスジェンダー)	からだの性とこころの性が一致しない人
	C isgender (シスジェンダー)	からだの性とこころの性が一致する人

性的指向と性自認の頭文字を取った「SOGI(ソジ)」という表現もあります。

LGBT以外にも、アセクシュアル(無性愛者=恋愛感情や性愛の感情を抱かない人)、Xジェンダー(心の性を男性・女性のいずれかが明確に認識していない人)、クエスチョニング(自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または、決めない人)など、様々なセクシュアリティが存在しています。

*調査方法や調査対象によってその数値は異なりますが、各種調査において、人口の約3～10%が性的マイノリティであるとする結果が公表されています。

性的マイノリティが抱える困難

- 性的指向が異性に向いていることを前提に話をされる
- 家族に打ち明けられない
- 誰にも悩みを相談できない
- 「男みたい・女みたい」とからかわれたり、無視や仲間はずれなどのいじめを受けたりする
- 性自認に沿ったトイレの利用ができない
- 着たくない性別の制服を着せられる
- 自分が性的マイノリティであることを受け入れられない
- こんな生き方・こんな仕事をしたいといった、自分の将来像をイメージしにくい

今日からできること

- ☆周囲に性的マイノリティの方がいるかもしれないと思って行動する
- ☆「ホモ」「オカマ」「レズ」という差別的な言葉を使わない
- ☆見た目で他の人の性のあり方を決めつけない
- ☆「どんな男性が好き？」など、性的指向を決めつけるような質問はしない
- ☆講演会に参加したり、書籍を読んだりして、性の多様性について理解を深める

性的マイノリティのことを理解し、支援するという考え方や、その考え方を持つ人のことをアライといいます。

アウティングはやめましょう

アウティングとは、他人の性的指向や性自認を、本人の許可なく他の人に話すことです。SNSなどで不特定多数に情報を流す行為もアウティングです。アウティングにより、本人が深く傷つき、それまでの生活が送れなくなることもあります。

カミングアウト(性的指向・性自認を他の人に打ち明けること)を受けたら、たとえ善意でも、本人の同意なく、他の人に伝えることは絶対にやめましょう。

